

## 事業評価の結果（共通項目）

福祉サービス種別：保育所  
事業所名（施設名）：大下条保育園

### 第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。  
「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態  
「b」評価・・・aに至らない状況=多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態  
「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント	
I 福祉サービスの基本方針と組織	1 理念・基本方針	(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a)	1	理念、基本方針が文書（事業計画等の法人（保育所）内の文書や広報誌、パンフレット、ホームページ等）に記載されている。	○保育所が目指す「保育理念・保育方針」は、目指すべき使命を明示し、保育の内容、保育の役割等を掲げている。その文章から乳幼児の福祉と教育を十分にいき、豊かな人間性を持った子供に育つよう取り組む考えを読み取ることができる。 ○事業計画書には、保育理念・保育方針が明記され、全職員に配布され、職員会にて振り返りを行い、継続的な取組を行っている。 ○保護者に対しては、保育計画や特性を踏まえた具体的な保育内容の資料を基に、年度初めに保護者総会の場で説明している。保護者調査でも、8割以上の保護者が理解され、納得している結果が出ている。
				2	理念は、法人（保育所）が実施する保育の内容や特性を踏まえた法人（保育所）の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。		
				3	基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。		
				4	理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。		
				5	理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知が図られている。		
				6	理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。		
				7	理念や基本方針を保護者会等で資料をもとに説明している。		

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント	
I	2 経営状況の把握	(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a)	■	8 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	○阿南町“まち・ひと・しごと創生総合戦略”として、長期的な視点に立ち「子ども・子育て支援計画」に基づき、ニーズの予測、地域のデータ等の内容を把握し分析している。 ○「教育環境のありかた検討委員会（教育委員会）」を開催し、現状値及び実績・目標等を把握し分析を行っている。
					■	9 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。	
					■	10 子ども数・利用者（子ども・保護者）像等、保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、法人（保育所）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。	
					■	11 定期的に保育のコスト分析や保育所利用者の推移、利用率等の分析を行っている。	
		(2) 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a)	■	12 経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	○「阿南町子育て支援に関するニーズ」調査を行い、利用状況や現在の供給体制、今後の動向など経営課題を明確にしている。 ○職員会、主任会において職員の意見を聞き、子ども・子育て支援事業の見込みや確保等の経営状況などの課題を分析し、内部の職員体制等の改善策の話し合いを行うなど経営状況の周知に努めると共に、経営状況の推移を検証している。
					■	13 経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。	
					■	14 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	
					■	15 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント	
I	3 事業計画の策定	(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a)	■	16 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標（ビジョン）を明確にしている。	○阿南町が示す総合戦略計画は、保育理念や保育方針の実現のため、中・長期に渡って取り組むべき課題や職員体制の充実など明らかにしている。更に明らかになった目標を達成するための計画を策定し評価・見直しを行い、計画に従って収支計画を策定している。
					■	17 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。	
					■	18 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	
					■	19 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	
			② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a)	■	20 単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。	○中・長期である総合戦略計画に基づき、単年度の重点項目として0歳児から5歳児の子どもの保育目標、保護者・地域への支援、安全対策、職員の資質向上等の事業計画を実現するための予算配当と執行状況が策定されている。
					■	21 単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	
					■	22 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	
					■	23 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント	
I	3	(2) 事業計画が適切に策定されている。	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a)	■	24 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	○事業計画は、年度初めに全職員に配布されている。職員会にて保育の内容や地域の様子、保育所の役割など、実施状況の評価・見直し等を行い、3園の主任以上の会議で統制を図り、各園の職員会において説明を行い職員の理解を図っている。
					■	25 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。	
					■	26 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	
					■	27 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	
					■	28 事業計画が、職員に周知（会議や研修会における説明等）されており、理解を促すための取組を行っている。	
			② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a)	■	29 事業計画の主な内容が、保護者等に周知（配布、掲示、説明等）されている。	○年度初めの保護者会総会にて保護者等に説明している。保育所内の廊下には、幼児教育の重点の中の、保育目標を解り易く掲示しており、子ども・子育て支援等の理解を促している。
				■	30 事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。		
				■	31 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。		
				■	32 事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。		

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント		
I	4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b)	■	33 組織的にPDCAサイクルにもとづく保育の質の向上に関する取組を実施している。	○町の事業計画推進体制には、PDCAサイクルを活用し、保育の質の向上を図るため、主任会から職員会へと立案・実行・振り返り・変更継続というサイクルの取組が定められている。 ○更に保育所として、結果の分析、分析内容について検討される事を期待する。	
					■	34 保育の内容について組織的に評価（C：Check）を行う体制が整備されている。		
					■	35 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。		
					■	36 評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。		
				b)	■	37 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。		○評価結果から、単年度の計画にその目標を掲げ、人員配置や予算等必要に応じて見直しを行うなど、中・長期の計画に反映している。明確になった課題に対して、職員間で共有を図っている。必要に応じて職員参画の下、評価結果の分析結果や課題等の検討過程を整理され、更なる充実が図られたい。
				■	38 職員間で課題の共有化が図られている。			
				■	39 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。			
				■	40 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。			
			■	41 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。				
			■	42 評価結果を踏まえて、改善策や改善計画の策定が行われている。				

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント	
Ⅱ 組織の運営管理	1 管理者の責任とリーダーシップ	(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b)	■	42 施設長は、自らの保育所の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	○施設長として保育理念、保育方針を踏まえた取組の具現化や、質の高い保育の実現に向けて自らの役割や責任について、職員会や研修会等の場で述べている。 ○更に、広報誌等に施設長として自らの役割と責任を掲載し表明される事を期待する。
					□	43 施設長は、自らの役割と責任について、保育所内の広報誌等に掲載し表明している。	
					■	44 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	
					■	45 平常時のみならず、有事（災害、事故等）における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	
		(2) 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b)	■	46 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者（取引事業者、行政関係者等）との適正な関係を保持している。	○施設長は、保育所長会や保育協議会等の会議や研修会において、遵守すべき法令等の理解に努めている。職員に対し、倫理や法令等の規程の回覧、全体研修会等で職員に周知を図っている。
					■	47 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	
					■	48 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	
					■	49 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント			
Ⅱ	1	(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	b)	■	50 施設長は、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	○施設長は、町の「教育環境のあり方検討委員会」に参画し、保育の質の現状について評価・分析を行い、職員会等で職員の意見を聞き、運営に活かすよう努めている。 ○月ごとの指導計画に基づき、主任会において、年齢別会議や四半期ごとの指導内容について分析・評価を実施している。さらに、保育の質の向上に向けた取組を期待したい。		
					■	51 施設長は、保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。			
					■	52 施設長は、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。			
					■	53 施設長は、保育の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。			
					■	54 施設長は、保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。			
					② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b)	■	55 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	○保育所の目指す姿を全職員に伝え、共有する仕組みが確立されており、施設長の下、職員一人ひとりが運営面に関心を持ち役割を果たすよう努めている。 ○保育児童数の状況など把握し、臨時保育士を雇用する等人員配置対応など、課題を常に視野に入れ、具体的な取組に努めている。さらなる取組に期待したい。
							■	56 施設長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	
							■	57 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	
							■	58 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント		
Ⅱ	2 福祉人材の確保・育成	(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理体制が整備されている。	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b)	■	59 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	○ニーズの多様化に伴い、必要な人員体制を見直し、保育理念・保育方針の実現に向け具体的に取り組んでいるが、人材確保が困難な現実である。人材管理は、施設長が要望し、担当課から町長に一括して所管している。更に、効果的な福祉人材確保等に努められること期待したい。	
					■	60 保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。		
					■	61 計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。		
					■	62 法人（保育所）として、効果的な福祉人材確保（採用活動等）を実施している。		
			② 総合的な人事管理が行われている。	b)	□	63 法人（保育所）の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。		○総合的な人事管理は、人事規程に明確に定められ、職員等に周知を図っている。就業規則や給与規程に基づき処遇改善を行っている。 ○今後、保育理念や保育方針を踏まえた「期待する職員像」を明確にされ、総合的な人事管理の実施を検討し、職員が将来を見据えることのできる仕組み作りが望まれる。
					■	64 人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）が明確に定められ、職員等に周知されている。		
					■	65 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。		
					■	66 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。		
				■	67 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。			
				□	68 職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができています。			



評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
II	2	(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b)	<p>69 ■ 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。</p> <p>70 ■ 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。</p> <p>71 ■ 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。</p> <p>72 □ 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</p> <p>73 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。</p> <p>74 ■ ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。</p> <p>75 ■ 改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。</p> <p>76 ■ 福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。</p>	<p>○職員の互助団体に関する条例に基づき、職員の福利厚生事業として元気回復事業・青年部活動など、職員の余暇活動や日常生活の支援を図っている。</p> <p>○健康診断等全職員が受診している。有給休暇や時間外労働をチェックし、働きやすい職場環境に配慮している。今後、定期的に個人面談の機会を設ける事や健康上の相談窓口を明確し、相談を受けた後の解決を図る体制など、より働きやすい環境作りが望まれる。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント		
II	2	(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	c)	<input type="checkbox"/>	77 組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	○職員人事評価実施規程及び人事評価制度マニュアルなど、整備されている。これに基づき組織目標設定シート・人事評価シート及び面談報告書等も整備され、職員に対して説明会を行っている。 ○今後「期待する職員像」、保育理念・保育方針等を踏まえて、面接を通じて目標管理シートを作成した上で、目標達成と取組状況を中間や年度末において確認するなど、一人ひとりのモチベーションを高めるための取組を望みたい。	
				<input type="checkbox"/>	78 個別面接を行う等保育所の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。			
				<input type="checkbox"/>	79 職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。			
				<input type="checkbox"/>	80 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。			
				<input type="checkbox"/>	81 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末（期末）面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。			
			② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b)	<input type="checkbox"/>	82 保育所が目指す保育を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。		○保育理念・保育方針に基づき研修計画が策定されている。研修計画は、年度末に主任会で検討され、次年度の計画に活かされている。 ○研修に関する基本方針や具体的な目的を明確にし、定期的に研修内容等の見直しを検討されたい。
				<input checked="" type="checkbox"/>	83 現在実施している保育の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、保育所が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。			
				<input checked="" type="checkbox"/>	84 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。			
				<input checked="" type="checkbox"/>	85 定期的に計画の評価と見直しを行っている。			
				<input type="checkbox"/>	86 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。			

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント		
II	2	(3)	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b)	■	87 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	○職員研修計画があり、階層別・テーマ別等の研修が確保され、それぞれの職員に応じた教育・研修が実施されている。研修後は、復命書を作成し、内容や研修で印象に残った事など評価・見直しを行い、今後の研修計画に活かしている。 ○年間研修計画に基づき代替保育士を確保し、教育・研修の場に参加出来るよう配慮されている。更に、教育・研修の機会の充実に期待したい。	
					■	88 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。		
					■	89 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。		
					■	90 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を推奨している。		
					■	91 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。		
			(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b)	■	92 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。	○学校からの「実習指導についてお願い」を保育所と交わし、職員にも周知を図り、実習生の受け持ち保育士が中心となり指導している。 ○今後、保育所としての姿勢を明確にされ、実習生に対する受け入れマニュアルを作成し、指導者に対する研修を行うなど、より効果的な研修・育成のための工夫を期待したい。
						□	93 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	
						■	94 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	
						□	95 指導者に対する研修を実施している。	
						■	96 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント	
II	3 運 営 の 透 明 性 の 確 保	(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b)	■	97 ホームページ等の活用により、法人、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	○ホームページ等を活用し、保育所の事業や財務に関する情報等が公開されている。また、地域に向け、町の情報誌に「教育が目指す考え方と方向性」を記載し、全戸配布され、区長会にて説明を行うなど情報公開に努めている。
					■	98 保育所における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。	
					■	99 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。	
					■	100 法人（保育所）の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人（保育所）の存在意義や役割を明確にするように努めている。	
					■	101 地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	
					■	102 保育所における事務、経理、取引等に関するルールが明確にされ、職員等に周知している。	
		■	103 保育所における事務、経理、取引等に関する職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。				
		□	104 保育所における事務、経理、取引等について、必要に応じて外部の専門家に相談し、助言を得ている。				
		■	105 保育所における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。				
		□	106 外部監査の活用等により、事業、財務に関する外部の専門家によるチェックを行っている。				
		□	107 外部監査の結果や公認会計士等による指導や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。				

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント		
Ⅱ	4 地域との交流、地域貢献	(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a)	■	108 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	○阿南町の幼児教育方針として「自然や文化、歴史などの恵まれた地域の環境の中で、子ども一人ひとりが大切にされ、子どもの健やかな心身の発達を図る」とあり、保育所は保護者から信頼され、地域に愛されることを目指している。保育課程にも保育理念として同様の記載がある。 ○地域にある図書館、消防署、高齢者施設、菜の花やひまわり畑などの社会資源を利用し、見学、訪問する中で地域と交流を広め深めている。 ○地域の芸能文化祭、町民運動会などの行事に参加や、議員、民生・児童委員、老人クラブとの交流もある。	
				■	109 活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で保護者に提供している。			
				■	110 子どもの個別的状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。			
				■	111 保育所や子どもへの理解を得るために、地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるなどの取組を行っている。			
				■	112 個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。			
				b)	□	113 ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。		○絵本の読み聞かせや短大生などのボランティアを受け入れている。また、高校生の職場体験の受け入れには主任保育士が保育所の概要を説明し、守秘義務、子どもの安全について等、口頭で説明する。中学生職場体験受け入れについては文書を整備し持ち物、一日の流れ、注意事項説明している。短大の実習生には学生が持参したプログラムによって指導を進めている。 ○今後、ボランティア受け入れ、学校教育施設への協力にはそれぞれ受け入れに当たって、基本姿勢を明文化すると共に、手順や流れ、子どもや保護者への事前説明等の仕組み、受け入れマニュアルを整備することが望ましい。
					□	114 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。		
					□	115 ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。		
		■	116 ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。					
		■	117 学校教育への協力を行っている。					

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント		
Ⅱ	4	(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a)	■	118 当該地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	○教育委員会、町内の学校、病院、消防署、児童相談所等々必要な社会資源の情報は整備され職員会で職員に周知されている。 ○小学校との連絡会は年3回行われ、町内の3保育所とは定期的に主任会、学年別の会議が定期的に行われている。また、障害児保育のために療育センターひまわりの臨床心理士が定期的に訪問している。	
					■	119 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。		
					■	120 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。		
					■	121 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。		
					■	122 地域に適切な関係機関・団体がない場合には、子ども・保護者のアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。		
					■	123 家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、要保護児童対策地域協議会への参画、児童相談所など関係機関との連携が図られている。		
			(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a)	■	124 保育所のスペースを活用して地域の保護者や子ども等との交流を意図した取組を行っている。	○「子ども・子育て支援新制度」により、専任職員による子育て支援室を開設している。仕事と子育ての両立、子育ての孤立化等の相談、また、未就園児のための交流会で水遊びを行い、絵本の読み聞かせ等は講師を迎えて開いている。母親に対して「ママのリフレッシュ講座」も開催しアレンジフラワーの講座を実施した。 ○保育所で子どもたちが町内の観光地、有名地に出かけそのことを保護者に話すことにより、家族や地域の人も出かけるようになった。また、広報「あなん」には「げんきっころば」のコーナーがあり保育所の活動を地域に紹介している。
						■	125 保育所の専門性や特性を活かし、地域の保護者や子ども等の生活に役立つ講演会や研修会等を開催して、地域へ参加を呼びかけている。	
						■	126 保育所の専門性や特性を活かした相談支援事業、子育て支援サークルへの支援等、地域ニーズに応じ地域の保護者や子ども等が自由に参加できる多様な支援活動を行っている。	
						■	127 災害時の地域における役割等について確認がなされている。	
						■	128 多様な機関等と連携して、社会福祉分野に限らず地域の活性化やまちづくりに貢献している。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
Ⅱ	4	(3)	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 129 保育所の機能を地域に還元することなどを通じて、地域の福祉ニーズの把握に努めている。 <input checked="" type="checkbox"/> 130 民生委員・児童委員等と定期的な会議を開催するなどによって、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。 <input type="checkbox"/> 131 地域住民に対する相談事業を実施するなどを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。 <input checked="" type="checkbox"/> 132 関係機関・団体との連携にもとづき、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。 <input checked="" type="checkbox"/> 133 把握した福祉ニーズにもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 134 把握した福祉ニーズにもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	○保育所と民生・児童委員や町議会議員との交流、子育て支援室での相談内容や保護者会から地域のニーズを把握するように努めている。出されたニーズから、町の条例を変えて学童クラブの時間延長を実現した実績があり、新たに遠方から通園する園児の通園バス料金の補助に結び付けた。 ○日常的な保育の福祉サービスにとどまらず地域のイベントなど利用して地域住民から広くニーズを把握することを期待したい。
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の福祉サービス	(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 135 理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。 <input type="checkbox"/> 136 子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 137 子どもを尊重した保育に関する基本姿勢が、保育の標準的な実施方法等に反映されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 138 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。 <input type="checkbox"/> 139 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 140 子どもが互いを尊重する心を育てるための具体的な取組を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 141 性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。 <input checked="" type="checkbox"/> 142 子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心について、その方針等を保護者に示すとともに、保護者も理解を図る取組を行っている。	○阿南町は子ども一人ひとりが大切にされる保育を幼児教育方針に上げ、町内保育所内における、主任会、学年会の会議でも情報交換して保育所の責任として子どもの人権尊重を保育課程に上げている。 ○保育の標準的实施方法は保育所保育指針に則り、各年齢別の発達過程に沿った指導計画により実施し、子どもが互いを尊重し思いやる心は保育内容として取り入れ、園外保育や、集団遊びの中で意図的に育てている。特に異年齢での交流に思いやりの気持ちを見ることが出来る。 ○子どもの尊重について保育所内で共通の理解をもつために「倫理綱領」等策定し、人権への配慮等の研修をされることが望まれる。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント		
Ⅲ	1	(1)	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b)	<input type="checkbox"/>	143 子どものプライバシー保護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	○トイレでのプライバシー保護は守られ、園児一人ひとりの私物を入れる場所が用意され大、切にしている物を保管することができている。 ○広報誌への写真の掲載などは保護者の許可を取っている。入園、進級時の保護者会ではプライバシーについて文書により写真を撮ることへの注意やSNSなどで配信することを控えるように説明している。 ○今後、子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育をさらに行うためにも、子どものプライバシー保護や権利擁護、虐待防止に関する「規程・マニュアル」を整備し、職員で研修されることを期待したい。	
					<input type="checkbox"/>	144 子どもの虐待防止等の権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。		
					<input type="checkbox"/>	145 子どものプライバシー保護と虐待防止に関する知識、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務、利用者のプライバシー保護や権利擁護に関する規程・マニュアル等について、職員に研修を実施している。		
					<input checked="" type="checkbox"/>	146 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。		
					<input checked="" type="checkbox"/>	147 子ども・保護者にプライバシー保護と権利擁護に関する取組を周知している。		
					<input type="checkbox"/>	148 規程・マニュアル等にもとづいた保育が実施されている。		
					<input type="checkbox"/>	149 不適切な事案が発生した場合の対応方法等が明示されている。		
		(2)	福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a)	<input checked="" type="checkbox"/>	150 理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの人が入手できる場所に置いている。	○利用希望に関する情報は阿南町の広報誌に掲載し全戸配布される。また、町では入所該当年齢の子どもがいる全家庭に、毎年11月に「保育園入園のご案内」を送付し入所の申し込みを受け付けている。他に子育て支援室、ケーブルテレビの自主放送、防災無線でも情報は得られる。 ○入所に対して心配な点などの電話での問い合わせや、訪ねてきた場合などは個別に丁寧に説明している。見学の希望にも応じ、出来るだけの情報提供を行っている。提供する情報は適宜見直している。
						<input checked="" type="checkbox"/>	151 保育所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。	
						<input checked="" type="checkbox"/>	152 保育所の利用希望者については、個別に丁寧な説明を実施している。	
						<input checked="" type="checkbox"/>	153 見学等の希望に対応している。	
						<input checked="" type="checkbox"/>	154 利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	



評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント	
Ⅲ	1	(2)	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a)	■	155 保育の開始及び保育内容の変更時の説明と同意にあたっては、保護者等の意向に配慮している。	○入園前に、主任保育士が「入園ご案内」の資料を使って保護者に対して説明会を実施している。資料は絵や図、写真を使用し分かりやすい内容になっている。特に配慮の必要な保護者には個別に工夫して説明している。保護者は保育所の利用を必要としている理由、世帯の状況などを記入して施設利用申込書を提出している。 ○4月の入園当初は園だより、クラスだよりで分かりやすく丁寧に保育所の様子を伝え、保育に変更事項があるときは早めに伝えている。また、外国籍の特に配慮が必要な保護者には、連絡帳は平仮名で伝えたり日本語がわかる家族に伝えたりするなど配慮をしている。
					■	156 保育の開始・変更時には、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。	
					■	157 説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。	
					■	158 保育の開始・変更時には、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。	
					■	159 特に配慮が必要な保護者への説明についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	
			③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b)	■	160 保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。	○保育所の変更にあたっては変更先の求めに応じて書類を製作し、口頭でも説明している。 また、保育所の利用終了後の子どもや保護者の相談の対応は子どもを担当した保育士があたるが、不在の場合は主任が対応する。 ○保育所の変更があった際には、子ども、保護者が不安を感じることなく、継続的な保育を受けられるよう引継ぎの手順、引き継ぎ文書を保育所独自のものとして書式化されることを期待したい。
					■	161 保育所の利用が終了した後も、保育所として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。	
					□	162 保育所の利用が終了した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント		
Ⅲ	1	(3) 利用者満足の上昇に努めている。	① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b)	<input checked="" type="checkbox"/>	163	日々の保育のなかで、子どもの満足を把握するように努めている。	○子どもが保育所での遊びやクラス活動を通して生活が子供らしく、意欲的に楽しく過ごせているか観察し、満足度を推しはかっている。 ○職員は保護者会に参加し保護者の意見を聴取し、家庭訪問時、送迎時、連絡帳などで個別に意見や要望を聞いて保育の質の向上や改善に努めている。 ○利用者満足の上昇を図る仕組みを組織的に整備し定期的に調査し、結果を分析、検討し具体的な改善を進めることが望まれる。
					<input type="checkbox"/>	164	保護者に対し、利用者満足に関する調査が定期的に行われている。	
					<input checked="" type="checkbox"/>	165	保護者への個別の相談面接や聴取、保護者懇談会が、利用者満足を把握する目的で定期的に行われている。	
					<input checked="" type="checkbox"/>	166	職員等が、利用者満足を把握する目的で、保護者会等に出席している。	
					<input type="checkbox"/>	167	利用者満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、検討会議の設置等が行われている。	
					<input checked="" type="checkbox"/>	168	分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	
					<input checked="" type="checkbox"/>	169	苦情解決の体制（苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置）が整備されている。	
		(4) 利用者が意見を述べやすい体制が確保されている。	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b)	<input checked="" type="checkbox"/>	170	苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。	
					<input type="checkbox"/>	171	苦情記入カードの配布やアンケート（匿名）を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	
					<input type="checkbox"/>	172	苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。	
					<input checked="" type="checkbox"/>	173	苦情内容に関する検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックしている。	
					<input type="checkbox"/>	174	苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た保護者等に配慮したうえで、公表している。	
					<input checked="" type="checkbox"/>	175	苦情相談内容にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント		
Ⅲ	1	(4)	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b)	<input type="checkbox"/>	176 保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。	○意見・要望等の受付書を用意し、職員の休憩室など相談場所も確保できている。意見は主に連絡帳でのやり取りや子どもの送迎時を利用して出されることが多い。担任の保育士は一人ひとりの保護者と信頼関係を築くために主に連絡帳を活用している。相談内容や意見によっては主任保育士に相談しながら職員会で話し合い対応している。 ○保護者会などで意見・要望を記入するカード等を配布し、複数の相談相手、方法のあることを保護者に周知する取り組みが望まれる。	
					<input type="checkbox"/>	177 保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。		
					<input checked="" type="checkbox"/>	178 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。		
			③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b)	<input type="checkbox"/>	179 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。		○連絡帳や口頭で寄せられた意見、要望はクラス内で解決できることは、その日に解決策を連絡している。保育所として解決しなければならない問題は、主任保育士に相談し施設長を交えて職員会で話し合い、結果を報告している。解決に時間を要する場合は連絡帳にて相談者にその旨を伝える。 ○今後、相談や意見を受けた際の記録や報告の手順・対応策等について定めたマニュアル等の整備、保護者の意見を積極的に把握するためのアンケートの実施など検討されることが望まれる。
					<input type="checkbox"/>	180 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。		
					<input checked="" type="checkbox"/>	181 職員は、日々の保育の提供において、保護者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。		
				<input type="checkbox"/>	182 意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。			
			<input type="checkbox"/>	183 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。				
			<input checked="" type="checkbox"/>	184 意見等にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。				

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント	
Ⅲ	1	(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b)	<input type="checkbox"/>	185 リスクマネジメントに関する責任者の明確化（リスクマネージャーの選任・配置）、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	○子どもの安心・安全が脅かされる事例があった場合は、報告書に記入し職員会等で話し合い情報交換し改善に繋げている。不審者に対しては県の保育連盟の「不審者対応安全管理マニュアル」により対応している。遊具の点検はチェック表により職員は毎月行い、年1回業者によりメンテナンスを行っている。 ○事故発生時等の子どもに危険が及ぶことを想定し、安全確保の対応についての手順をマニュアル化し、職員一人ひとりの役割と責任を組織的に明確にされることが望まれる。
				<input type="checkbox"/>	186 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順（マニュアル）等を明確にし、職員に周知している。		
				<input checked="" type="checkbox"/>	187 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。		
				<input checked="" type="checkbox"/>	188 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。		
				<input checked="" type="checkbox"/>	189 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。		
				<input checked="" type="checkbox"/>	190 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。		
			b)	<input type="checkbox"/>	191 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	○感染症の発生時期になると施設長、主任保育士を中心に職員会で議題として取り上げ情報の交換、話し合いをし、保育所内で共有している。小児科医による拡散しないための講演会を開くこともある。保護者へは園だよりで必要に応じて周知している。 ○感染症予防は責任を明確にした組織的な安全確保の体制を整備することが望まれる。担当者の設置、定期的な検討の場の設置を含め厚生労働省の「保育所における感染症対策ガイドライン」などを参考に、医療の専門職の助言を得て保育所独自のマニュアルの策定を期待する。	
				<input type="checkbox"/>	192 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。		
				<input checked="" type="checkbox"/>	193 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。		
				<input checked="" type="checkbox"/>	194 感染症の予防策が適切に講じられている。		
				<input checked="" type="checkbox"/>	195 感染症の発生した場合には対応が適切に行われている。		
				<input type="checkbox"/>	196 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。		
				<input checked="" type="checkbox"/>	197 保護者への情報提供が適切になされている。		

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント		
Ⅲ	1	(5)	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a)	■ 198	災害時の対応体制が決められている。	○防災委員会があり組織的に職員の対応体制が決められ文書化されている。緊急連絡網・安否確認システム、安心メールにより保護者への伝達、引き渡し訓練を実施している。 ○防災計画により通報訓練をはじめ地震・火事による避難訓練はそれぞれ毎月行っている。消防署、警察と連携し必要に応じて指導を受けている。	
					■ 199	立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、保育を継続するために必要な対策を講じている。		
					■ 200	子ども、保護者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。		
					■ 201	食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。		
					■ 202	防災計画等整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。		
	2 福祉サービスの質の確保	(1)	提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b)	■ 203	標準的な実施方法が適切に文書化されている。	○標準的な実施方法は「保育所保育指針」に基づいて行われ保育課程から年齢別の指導計画、それぞれの月別の計画を立てている。年齢に合わせた発達の特性を踏まえ保育の内容、それに対する指導上の配慮事項等具体的に記入されている。保育が標準的な実施方法に基づいて行われているかは確認できるように一覧表になっている。 ○更に、標準的な実施方法について研修等実施して、職員により周知徹底されることを期待したい。
						■ 204	標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。	
						■ 205	標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	
						■ 206	標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	
						■ 207	標準的な実施方法により、保育実践が画一的なものとなっていない。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント	
Ⅲ	2	(1)	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b)	■	208 保育の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織で定められている。	○標準的な実施方法の見直しは、年度末に保育要領、年間指導計画等の評価・見直しの際に行われている。今後、保護者からの意見等も含め、見直しが図られるような仕組みを検討されることを期待したい。
					■	209 保育の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的実施されている。	
■	210 検証・見直しにあたり、指導計画の内容が必要に応じて反映されている。						
□	211 検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。						
		(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b)	■	212 指導計画策定の責任者を設置している。	○入所時に提出された子どもの身体状況、保護者の子育ての方針、家庭環境など把握し書面から得た資料でアセスメントし、保育課程の子どもの目標を踏まえ、年間・月案・週案・日案として指導計画を立てている。また、家庭訪問や保育参観・保護者会等の中で、保護者のニーズを把握するように努めている。 ○主任保育士が指導計画の作成の責任者となり、支援困難ケースの計画策定の助言指導を行い、必要に応じて管理栄養士、保健師の協力を得てアセスメントし計画を立てている。 ○アセスメントの充実を図り、さらに適切な指導計画を策定されることを期待したい。
■	213 アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。						
■	214 さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。						
■	215 保育課程にもとづき、指導計画が策定されている。						
■	216 子どもと保護者等の具体的なニーズ等が、個別の指導計画等に明示されている。						
■	217 計画の策定にあたり、さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加しての合議、保護者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。						
■	218 指導計画にもとづく保育実践について、振り返りや評価を行う仕組みが構築され、機能している。						
■	219 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な保育の提供が行われている。						

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント	
Ⅲ	2	(2)	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a)	■	220 指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	○年間指導計画の各季、月案の終了時に評価、見直しを行い、標準的実施方法に沿っていたかの確認をする。年度末には、年間指導計画は主任保育士が中心になって見直しをし、各クラスの指導計画は担任が中心になって行い、職員会で検討し合い施設長の確認を受け次年度の計画に活かしている。
					■	221 見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	
					■	222 指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	
					■	223 指導計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、子ども・保護者のニーズ等に対する保育・支援が十分ではない状況等、保育の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	
					■	224 評価した結果を次の指導計画の作成に活かしている。	
	(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a)	■	225 子どもの発達状況や生活状況等を、保育所が定めた統一した様式によって把握し記録している。	○保育課程の各クラスの子どもの目標や養護、教育、食育の標準的な心身の育ちを踏まえ、各季や月案、週案、日案の指導計画のねらいをどのように実践し何に配慮したか等具体的な記載がある。 ○三歳未満児は一人ひとりの発達が細かく観察されて記録されている。主任保育士が記録を確認し必要な部分は月4回の職員会で共有している。	
				■	226 個別の指導計画等にもとづく保育が実施されていることを記録により確認することができる。		
				■	227 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。		
				■	228 保育所における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。		
				■	229 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等の取組がなされている。		

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
Ⅲ	2	(3)	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a)	<input checked="" type="checkbox"/> 230 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。 <input checked="" type="checkbox"/> 231 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 232 記録管理の責任者が設置されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 233 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。 <input checked="" type="checkbox"/> 234 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。 <input checked="" type="checkbox"/> 235 個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。	○子どもに関する記録の管理責任者は施設長で、個人情報の記載のあるものは外部から容易に見えないように管理されている。個人情報保護については阿南町の例規集に「個人情報保護条例」があり職員は入職時にオリエンテーションで地方公務員としての規範の中で学び遵守している。不適正な利用、漏えいについても「個人情報保護条例」に記載されている。